

議員提出議案第 18 号

テロに対する万全の対策を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成 28 年 12 月 19 日

提出者 立川市議会議員 福島正美
安東太郎
大沢純一
永元須摩子
梅田春生
中山ひと美

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 112 条の規定による。

テロに対する万全の対策を求める意見書

2015年1月、シリアにおいてイスラム過激派組織「ISIL」が2名の邦人に対し、非道、卑劣極まりないテロ行為を行いました。2015年11月13日に発生した、130人超が死亡、350人以上が負傷するという「パリ同時多発テロ」など、いわゆる過激派のテロ行為は後を絶たず、世界各地でこのようなテロ事件が多発しています。このような蛮行は、いかなる理由や目的によっても正当化されないものであり、断固として非難します。

テロの脅威はいまや地理的に限定されることはありません、在外邦人の安全に万全を期すだけでなく、日本国内におけるテロに対しても、未然に防ぐための体制を強化・加速化する必要があります。日本では外国人観光客が年々増加しており、さらに2019年ワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定です。日本国民の平穏な暮らしを確保し、世界各国の方々が今後も安心して日本に訪問・滞在できるためにも、より一層テロに対する対策を強化する必要があります。

政府においては、昨年12月にとりまとめられた、テロ対策推進本部決定を着実に推進し、実効性のある対策に取り組むよう求めます。さらに、テロの脅威に直面する国際社会との連携を深め、難民支援、地域の安定化にむけた人道支援など非軍事的な取り組みに貢献するとともに、国内及び海外における国民の安全確保に万全の対策を講ずるよう求めます。

また、誘拐・脅迫・殺害など残忍な行為の犠牲が二度と繰り返されないよう、シリアにおいて起こった邦人誘拐事件の政府の対応を検証して教訓として活かすとともに、その結果について可能な限り最大限の情報を国民に公開するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月19日

立川市議会
議長 伊藤幸秀